広報おおくま

2017.4
NO.537

恩師に笑顔で感謝 ―町立小学校卒業式―



3・11から6年
～犠牲者を追悼～

東日本大震災から3月11日で6年が過ぎ、各地で犠牲者を悼む催しが行われました。

■おおくま復興祭

町役場会津若松出張所では、おおくま町会津会主催の追悼イベント「おおくま復興祭」が開かれました。町社会福祉協議会が主催していた追悼イベントが昨年で終了しましたが、同会が「3・11を忘れないために」という趣旨を引き継ぐ形で初めて主催しました。会場には同会や会津在住の町民が製作したつるし雛が飾られ、訪れた人の目を引きました。震災前の町内の写真やジオラマが展示され、町内の空撮映像も上映されました。地震発生時刻の午後2時46分には前庭でキャンドルに点灯し、黙とうを捧げました。

同会の浅野孝会長は「集まって顔を合わせることが大事。会津に住む町民は今後も減るかもしれないが、来年も続けたい」と話していました。

■合同追悼式

いわき市好間町の斎場では町主催の犠牲者合同追悼式が行われました。遺族や町関係者、町議会議員ら約70人が参列。渡辺利綱町長が「震災が我々に与えた影響は計り知れず、克服すべき課題は山積しております。帰還が叶わず亡くなられた方々の無念をあらためて胸に刻み、一日一日を古里復興に捧げる覚悟です」と述べ、遺族や町民、町議、町関係者が花を手向けました。

■一斉捜索

町内の熊川海水浴場近くでは行方不明者の一斉捜索が行われました。町消防団、県警、双葉広域消防本部、ボランティアら約40人が参加。約4時間にわたってがれきを調べましたが、新たな遺留品などの発見はありませんでした。

午後2時46分には、昨年12月に木村汐凪さんの遺骨が見つかった場所に花をささげ、黙とうしました。













平成29年度 施政方針



３月７日から16日まで開かれた大熊町議会定例会の初日、渡辺利綱町長が平成29年度の施政方針を表明しました。これは、４月からの町政運営の基本方針を町民の皆さんに説明したものです。今回は重点施策を一部要約してご報告します。皆さんが町政への理解を深める一助となれば幸いです。

役場庁舎建設

平成31年３月の完成を目指し、町内大川原地区に役場庁舎を建設するため、設計業務等に係る予算を計上しました。庁舎建設に向けた敷地造成のため、現在の場所にある大川原連絡事務所を今年７月、大川原第一集会所に移転します。

広報

町公式ホームページをリニューアルします。避難者支援や絆維持などこれまでの役割に加え、帰町を見据えた復興状況についての幅広い情報発信を強化するためです。利用者の年齢や身体的条件、アクセス環境に関わらず情報伝達を可能とする環境を整え、発信力の強化に努めます。

税務

当初予算における税収額を35億７８４７万９０００円と定めました。適正な課税に努めるとともに、引き続き税負担軽減を図る減免措置を講じていきます。徴収、特に、滞納処分については税の公平性を確保するため、税務署、県税部、郡内他町村の動向を見極めながら実施していきます。

家屋の被害状況調査は、これまでに申請のあった家屋について、平成29年度中に完了できるよう進め、追加で調査要望のあった家屋にも対応します。

健康保険

当町の国民健康保険は震災以降加入者が増加し、予算規模が増大していましたが、最近は社会保険加入者が減少したことで、医療費が安定してきています。今後も特定健診受診率の維持に努め、医療費適正化の推進を図っていきます。

国民健康保険、後期高齢者医療における保険税・保険料および医療費一部負担金の免除に対する国の財政支援については、それぞれ平成30年３月末、平成30年２月末まで継続される見込みで、今後も避難生活が続く限り、国や県に財政支援を要望していきます。

平成30年度からは、国民健康保険法一部改正により、国保の財政運営を県と町が共同で担うようになります。町民が現在受けている医療水準の低下を招かないよう、保険事業の安定的な運営に努めます。

福祉

高齢福祉については、町社会福祉協議会と連携し、見守りと生活支援の強化を図っていきます。平成29年度から、震災後中断していた敬老会を再開します。また、郡内町村と連携を取りながら帰還に向けた福祉関連施設の整備を進めていきます。そのほか障害者福祉、乳幼児・児童福祉についても、法令や事業計画に基づき、状況に応じた福祉事業を展開しながら町民福祉の向上に努めます。

３月議会で町長表明



健　康

「生活習慣病の予防」と「心の健康づくり」を重点目標に掲げ、事業を展開します。健康相談や総合健診事後指導会などで、生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めるとともに、長期化する避難生活により心身に不調を抱える町民が増えていることから、関係機関と連携を図りながら訪問・相談等による町民の心のケアに努めていきます。

介　護

介護保険事業については、平成28年度に実施した高齢者ニーズ調査の結果を受け、避難実態に応じた第７期介護保険事業計画を策定します。高齢者が自立した生活ができるよう、多様な介護予防事業を提供していきます。また、避難先自治体との連携を強化し、町民に寄り添った包括業務の展開に努めます。なお、平成29年度も引き続き、第１号被保険者の保険料の減免と利用者負担金の負担軽減措置を行い、利用者の経済的な負担を軽減していきます。

大川原の復興拠点

用地取得を本格的に進めるとともに、造成工事に着手し、併せて整備予定の復興公営住宅、商業施設、医療施設などの各種施設の基本計画を策定し、帰町できる環境整備を進めます。

帰還困難区域

福島特措法改正に合わせて帰還困難区域内に除染と公共インフラ整備を一体的に実施する「特定復興拠点」の整備計画を策定し、より多くの区域の避難指示解除に向けた取り組みを進めます。「特定復興拠点」外の今後についても引き続き検討します。

まちづくり会社

町民の皆さんからも要望があった町内の遊休不動産の活用について、今年１月より、企画調整課内に設置したまちづくり会社準備係で検討を行っていますが、平成29年度には法人設立を目指します。事業としては、遊休不動産の活用や公営施設の維持管理などを想定しています。

アーカイブ

当町が経験した震災の記録を残すため、平成28年度に引き続きＪＲ大野駅を中心とした町並みや中間貯蔵施設予定地外の教育施設等の３Ｄデータ化、復興により変わりゆく「大川原地区」「下野上地区」の空撮による記録等を行います。蓄積した記録は、将来町内に整備を検討しているアーカイブ施設で公開し、長く将来へ残していく考えです。

タブレット端末

平成29年度から新機種を配布します。旧端末に比べて通信速度が向上していることに加え、町民同士が情報交換できる機能を盛り込むなど、利便性や操作性が向上しています。今後３年間は端末に必要な情報を適時配信するとともに、きずな維持につながる情報提供に努めます。

中間貯蔵施設と賠償

中間貯蔵施設は土地所有者の理解がなければ成り立たない事業で、地権者の理解をいただく努力をすることを環境省に対し強く求め、施設の安全性についてもしっかり対応するよう申し入れます。

原発事故に伴う損害賠償は、全ての項目にわたって賠償請求が行われており、中でも原子力損害賠償紛争審査会における第４次追補の住居確保に係る損害賠償が進んできている状況です。しかし、原発事故に起因する損害は継続している状況にあるため、引き続き避難生活の実情に応じた損害賠償を求めていきます。

また、これからが復興の本格時期となりますので、国に対しては復興財源確保を強く求めていきます。



住宅支援

応急仮設住宅から恒久的な住宅への移行が進み、県が整備する復興公営住宅は空き住戸の募集枠が徐々に減少しています。入居を希望する町民が、応募の機会を逸することのないよう注意喚起します。住宅再建に関しては各種補助制度を紹介しながら、安定した住まいへ円滑に移行できるよう支援していきます。

会津若松市内の応急仮設住宅は12か所から6か所に集約されました。いわき市内では復興公営住宅が平成29年度末までに全戸完成する予定で、応急仮設住宅からの住み替えが進みます。応急仮設住宅全体の入居率が低下し、入居者の孤立や防犯上の懸念も生じることから、今後も仮設住宅の統廃合を検討し、経年劣化による不具合にも、速やかに対応します。

生活支援

2年目となる「生活サポート補助金制度」は個別相談の機会を増やすなど、申請の支援体制の充実を図ります。また、震災後に結婚を機に町民となった方や出生者に結婚祝金および出生祝金に準じた支援を、新たに検討します。町民の皆さんにふるさとを感じていただく生活応援物資の配布や、買い物・通院を支援するバスの運行を継続します。

コミュニティ支援

国の復興支援員制度の活用を継続し、震災後、各地で活動している町民コミュニティの運営を支援します。このほか、仮設住宅の自治会を含め、コミュニティ団体への補助支援や、交流施設の運営により、町民同士が交流できる機会を引き続き提供します。

生活環境

大川原地区で新たな町営墓地の造成に着手し、併せて利用者の募集に向けて準備します。

町内全域でのごみ回収、狂犬病予防注射などの畜犬管理、既存の共同墓地の環境整備などを引き続き行います。

防犯・防災

防犯カメラや車のナンバー認識システムでの監視、帰還困難区域での巡回警備、帰還困難区域以外での見回り隊の巡回を継続して行うとともに、引き続き県警本部に大熊駐在所の再開を要望します。

防災行政無線やエリアメールによる警報など、町内立ち入り時の住民の安全確保に努めます。今後の帰還に対応するため、町地域防災計画の見直しに着手します。

昨年の仮設住宅の火災を教訓に、訪問による火災予防の徹底、消防団の資機材の保全管理や町内の防火用水等の確認、検閲や訓練を行い、帰還まで消防団の継続強化に努めます。

特例宿泊

中屋敷、大川原地区での特例宿泊は5月の連休、お盆、お彼岸等に実施し、帰還できる環境を検証し、避難指示解除に向けた準備宿泊の開始時期を検討します。

ライフライン

熊川の海岸堤防、河川の護岸整備調査を進めることにしています。

町民が立ち入る際の安全確保のため、幹線道路の除染や町内パトロールでの町道、農道、水路、溜池等の点検を実施しています。特に防災・防火対策として重要な水路の通水を図るための維持管理を重点的に実施していきます。

大川原・中屋敷

第二次復興計画では、帰還に向けた生活環境の整備を進めていますが、復興拠点と位置付けている大川原地区で、平成29年度より18・2㌶の拠点整備に着手する予定です。

平成29年度施政方針



除染と交通網

ＪＲ常磐線が平成32年度の全線開通に向けて順調に整備が進められており、大野駅周辺の除染とともに、帰還困難区域内の広範囲を早急に除染実施するよう要望しています。常磐道大熊インターチェンジ（仮称）についても平成30年度完成に向けて鋭意取り組んでおり、原発の廃炉・中間貯蔵施設予定地への運搬のための専用道路整備を進めていきます。

坂下ダム

ダム管理システムが徐々に復旧しているものの、今後も警報局を含めた完全復旧とダムの適切な維持管理に努めます。坂下ダム周辺は震災以前の姿に戻りつつあり、町民の癒しや休息の場として利活用できる環境整備を目指します。

農林水産業

居住制限区域、帰還困難区域で福島大、京都大と連携した営農再開に向けた調査を引き続き実施します。農地保全では、今年７月の発電開始を目指して大川原地区の農地に約16㌶の太陽光発電設備を設置します。

植物工場は用地の造成および施設整備を実施するとともに、事業計画の策定など法人設立に向けた準備を進めます。この事業により町内の産業活動を再開させ、農業に対する希望、町民帰還、雇用創出、営農意欲の向上を図ります。

震災後初めてとなる熊川での鮭稚魚放流事業も実施します。

商工観光業

避難先で事業再開している方、大熊町に戻って事業を再開したい方がおり、町商工会と連携しながら経営支援対策を図ります。

「語り部」に震災や避難生活の状況を語り継いでいただくことで震災の風化防止を図り、「おおちゃん小法師」を各地のイベントに積極的に参加させて、大熊町復興ＰＲに努めます。ふるさとまつりは引き続き会津若松市、いわき市での開催を計画し、町民のふれあい交流の場を提供します。

下水道

昨年の特例宿泊で大川原農業集落排水処理施設が再稼働しており、他の施設も復興拠点整備に合わせて現地調査し、供用を開始していきます。

学校教育

園児、児童・生徒数の減少に歯止めはかかっておらず、依然として子どもたちや保護者に厳しい環境が突きつけられていますが、少人数であっても「大熊町の学校で学んでよかった」と子どもたちに言ってもらえるような、豊かで、質の高い教育環境を本年度も整備していきます。読書活動と体験活動を柱に、一人ひとりの良いところや個性を引き出す教育を徹底します。具体的には、日常的なＩＣＴ活用を含め、本町でこれまで実践してきた子どもが主体的・協働的に学習するアクティブ・ラーニングと呼ばれる方法にさらに力を入れます。会津大学をはじめ各方面からの講師陣の派遣は力強く、今後も積極的に取り組みます。

社会教育

読書旅行や県民スポーツ大会への参加などを通じ、町民の学びと交流が広がるように努めます。平成28年度に立ち上げた「地域学校協働本部」を仲立ちとして子どもたちの「ふるさと創造学」の活動を通し、互いに学び合う場となるよう努めます。文化財等の保護にも努めます。

町の中・長期的な教育の在り方を論じていただく「大熊町未来教育会議」を昨年度立ち上げました。この会議を継続すると共に「総合教育会議」で教育委員と当面する課題について意見交換を続けます。

をお知らせします

問大熊町役場会津若松出張所　総務課財政係

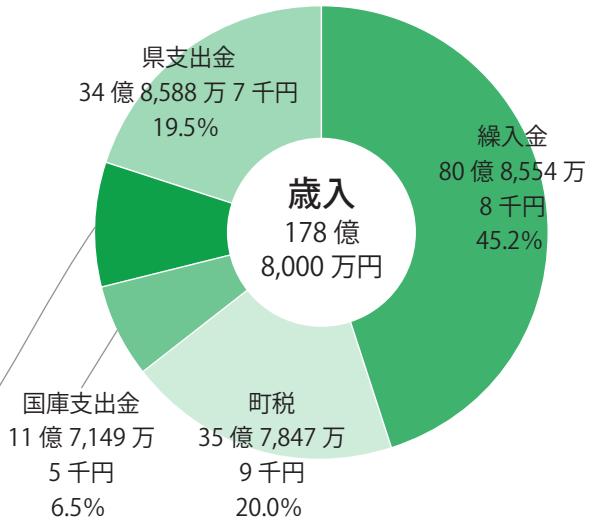
一般会計　１７８億８,０００万円

特別会計　　４０億５,６１２万円

歳入

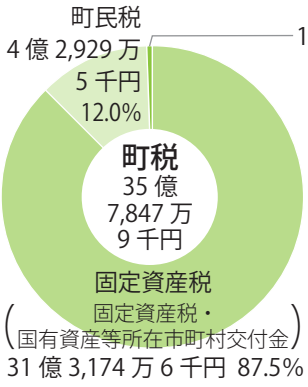
町税は、約３５億８千万円を予算に計上していますが、東日本大震災の特例により町民税、固定資産税などの減免措置を継続します。

地方交付税は、前年度と同額で復興特別交付税を１０億円。**国庫支出金**は、前年度より１,５００万円減の１１億７千万円を計上しています。



	15 億 5,859 万 1 千円	8.7%
地方譲与税	6100 万 1 千円	0.3%
地方消費税交付金	2 億 4,170 万円	1.4%
利子割交付金	82 万円	—
配当割交付金	190 万円	—
株式等譲渡所得割交付金	35 万円	—
自動車取得税交付金	1,000 万円	0.1%
地方特例交付金	200 万円	—
地方交付税	10 億 1 千円	5.6%
交通安全対策特別交付金	50 万円	—
分担金及び負担金	299 万 6 千円	—
使用料及び手数料	232 万 5 千円	—
財産収入	8,657 万円	0.5%
寄附金	580 万 5 千円	—
繰越金	1 千円	—
諸収入	1 億 4,262 万 1 千円	0.8%
町債	1 千円	—

町税



1,743 万 8 千円　0.5%

軽自動車税	1,368 万 1 千円
入湯税	1 千円
特別土地保有税	2 千円
市町村たばこ税	375 万 4 千円

基金

繰入金は、各種基金から公共用施設整備事業、中間貯蔵施設建設に伴う地権者支援、地域振興を行う事業などの財源として、前年度より約３４億２千万円増の約８０億８千万円を取り崩します。

積立金は、公共用施設事業運営のほか、東日本大震災の災害復旧および復興を目的とした生活環境の整備を図る事業の財源に充てるための特定原子力施設交付金（事業運営）基金など約２０億円を各種基金に積立します。

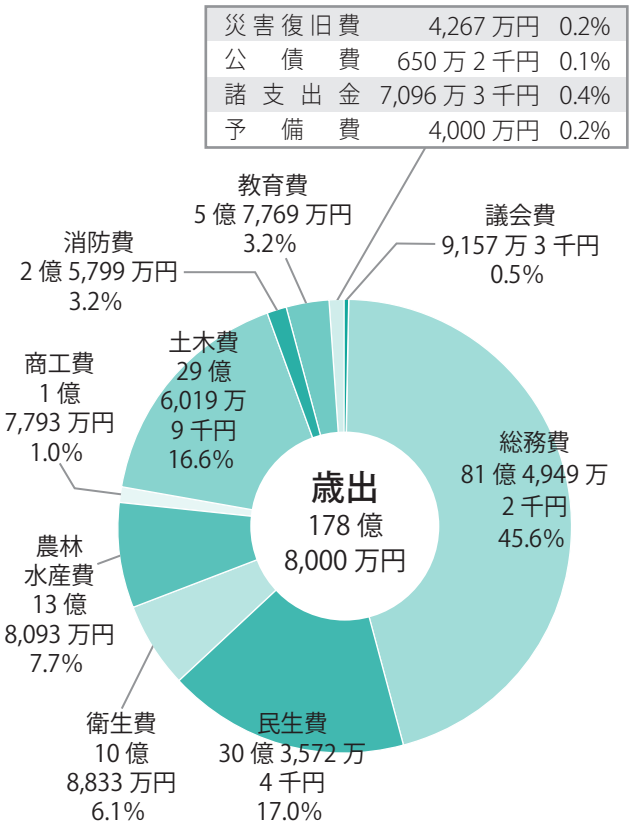
平成29年度大熊町当初予算



３月に開催した第１回大熊町議会定例会にて、次のとおり平成２９年度一般会計当初予算ならびにその他１１の特別会計当初予算が可決されました。大川原地区の帰町環境整備と町や町民間での情報交換が可能なタブレット端末を配布するなど主要施策に取り組む予算編成となっています。

歳出

町の復旧･復興のため、**大川原地区復興拠点整備事業**（１８億円）の本格的な用地取得を開始し、**役場庁舎建設準備等**（２億５千万円）を進めながら、**復興公営住宅、商業･医療施設、公営墓地等**（6億７千万円）、**栽培施設**（１１億７千万円）の建設を準備し、**常磐自動車道インターチェンジ**（５億３千万円）や**東６７号道路新設改良事業**（１億５千万円）など安全な町内の交通網を整備して帰町できる環境を築きます。また、長期避難が継続する町民への施策として、新型タブレット端末を配布し、旧タブレット端末よりも通信速度の向上と利便性と操作性の改善を図り、より町からの情報提供と町民同士の情報交換が可能になる**ICT利活用事業**（４億円）の実施など、県内外に避難する町民間のコミュニティー支援を目的とした予算を計上しました。



特別会計

①坂下ダム施設管理事業	4,460万円	⑥農業集落排水事業	976万2千円
②国民健康保険	26億4,032万1千円	⑦住宅団地造成事業	5万円
③奨学資金貸与	902万2千円	⑧工業団地造成事業	5万円
④地域下水道事業	191万6千円	⑨中央台霊園管理事業	35万5千円
⑤特定環境保全公共下水道事業	2,639万4千円	⑩介護保険事業	12億9，796万円
		⑪後期高齢者医療	2,569万8千円
		合計	**40億5,612万8千円**

個人文化財レスキュー始動

見せてください 自宅の「お宝」

町民の自宅に眠る歴史的資料を安全な場所に運び出し、劣化や消失から守る町教育委員会の「個人文化財レスキュー」活動がスタートしました。











町所蔵の文化財については平成24年度、白河市の県文化財センター白河館・まほろんに約６５０点を運び出し、保管してもらっています。このほか個人宅にも貴重な資料が残されていると考えられ、今後町内で進む家屋解体による消失、後を絶たない盗難などから資料を救い、町民が代々受け継いだ営みを後世に伝えるため、レスキューに乗り出しました。

今回１例目となったのは、熊字舘の管浪功さん（84）方。ご本人から「保管してほしいものがある」との依頼を受けて３月８日、町教委の職員や町文化財保護協力員が自宅を訪れました。

管浪さん立ち会いのもと、自宅倉庫内の品々を屋外に運び出し、一点ずつ保存状況を確認してからトラックに積み込みました。今回レスキューの対象となったのは、農機具、生活用品など幕末頃から現代までの合計20点に上りました。具体的には穀物と籾（もみ）殻や塵（ちり）を選別する唐箕（とうみ）、秤（はかり）、長持（ながもち）、行李（こうり）、火鉢などです。戊辰戦争で使用したとされる弾薬箱、生産年が不明の古い蓄音機、将棋盤なども回収しました。

今回の資料は安全な町施設に運び入れました。今後、町史編さんなどに生かすほか、アーカイブ施設が整備された際に展示することも検討しています。

町教委の担当者は「一つの家庭の生活様式をそっくりそのままの形でレスキューすることができました。町内には農機具、野鍛冶（かじ）道具、畳を作る道具など一式が残されていることが見込まれます。大熊町は古くから閉塞的な環境下で自給自足の暮らしが続けられてきた地域。その痕跡をうかがえる品々が見つかることを期待します」と話しています。







管浪功さんの話



自分は、分かっているだけでも管浪家の７代目で、倉庫に眠る品々はどれも代々受け継いできた家宝。このまま朽ち果てるのはもったいないと思っていたので、保管してもらえてうれしい。時代は変わっていくものだから、価値のあるものは残しておくべきだと思う。

町教委からのお願い

町教委では町民の皆さんから情報提供をお待ちしています。ご自分では些細なものだと思ったり、歴史的価値が判断できなかったりするものでも、地域の歴史を物語る貴重な資料である可能性があります。一度ご連絡ください。

問大熊町役場会津若松出張所
教育総務課

大熊出身・渡辺貴紀さんピアノ演奏



美しい旋律を響かせた渡辺さん

大熊町出身のピアニスト渡辺貴紀さんが2月24日、会津若松市の熊町小・大野小体育館でコンサートを開きました。町の小中学生や町民ら約200人を前に、渡辺さんはベートーベン「月光」やショパン「幻想即興曲」など8曲を披露。演奏の合間にはピアノの音が出るしくみや曲のエピソードなどを解説しました。すっかり心を奪われた様子の聴衆に、渡辺さんは「最後まで熱心に聴いていただいて感謝します」とお礼を述べていました。

中学校の支援者に感謝



支援者に花束を贈る生徒

学校運営の支援者に対する大熊中の「感謝を伝える会」が2月24日に開かれました。バスの運転手や添乗員、図書ボランティア、交通安全指導員など19人を招きました。生徒がこれまでの学校活動を報告し、全員で合唱を披露しました。植村篤史生徒会長が「感謝の気持ちを忘れず、勉強に運動に精進します」とあいさつ。19人に花束を贈りました。学校評議員の齋藤齊さんは「一人一人個性を発揮し、活躍ぶりに感心している」と生徒をたたえました。

おおくまっ子、船橋に集い歓声



思い思いに遊びを楽しむ参加者

町出身の子どもたちが交流して古里の絆を確かめる「おおくまっ子みんな集まれ」が3月18、19の両日、千葉県船橋市で行われました。今回で5回目のイベントで、小中学生42人が参加。初日はふなばしアンデルセン公園を訪れ、広大な敷地でアスレチックや創作体験などを満喫しました。夜には地元・八栄小の児童と公民館で交流会を開き、町の現状を伝える動画を見たりカレーを料理して食べたりしました。

2日目は船橋中を会場に、出身地区ごとの班に分かれて連凧（れんだこ）づくりに挑戦しました。子どもたちは凧に将来の夢や日ごろの抱負などを記し、校庭で実際に揚げました。空高く舞う凧を見て、子どもたちは晴れやかな表情でした。八栄小児童によるマーチングバンドの演奏もあり、子どもたちを喜ばせていました。

イベントでは被災者支援に取り組んでいる福島大の学生9人、三菱UFJニコスの社員6人がボランティアで参加し、運営を手伝ってくださいました。



カレーを食べる子どもたち

再開誓い双葉翔陽高の休校式



降納される校旗

県立双葉翔陽高校の創立68周年記念式典・休校式が3月12日、いわき市のいわき芸術文化交流館アリオスで行われました。卒業生や教職員など約200人が出席し、休校を惜しみながら、町内の本校舎での学校再開を願いました。

菅野利彦校長が「これからも学校の歴史は続いていく。いつの日か本校舎で生徒が学ぶ姿を夢見ています。」と式辞を述べ、来賓として出席した渡辺利綱町長も「学校が再開するためにも、1日でも早い復興を目指し前進します」とあいさつしました。3月1日に同校を卒業した山田勇樹さんが「先輩たちから受け継いだ伝統を胸に、卒業生として誇りを持って歩んでいきます」と卒業生を代表して決意を述べました。校旗を降納した後、校歌を斉唱しました。

同校は昭和24年の設立以来68年間、地域に密着した教育を行なってきましたが、3月末で休校となりました。



校歌を斉唱する出席者

卒業生の皆さんへ

平成29年4月より双葉高校、浪江高校、浪江高津島校、富岡高校、双葉翔陽高校が休校することになりました。

休校する高校の各種証明書の発行は、ふたば未来学園高校で行います。詳しくは、ふたば未来学園高校のホームページをご覧いただくか、福島県教育庁県立高校改革室にご連絡ください。

なお、平成23年7月1日申請書受付分から、各種証明書の申請・交付については、事務手数料として1通につき300円（福島県収入証紙による納付）が必要となりましたので、ご注意ください。

■証明書発行場所

県立ふたば未来学園高校（広野町大字下浅見川字築地12）

問 **福島県教育庁県立高校改革室** ☎024（521）7771

町立幼稚園、1人が巣立ち



手を合わせてお別れする伊賀大夢君

町立幼稚園の修了式が3月17日、会津若松市内の同幼稚園で行われ、1人が学び舎を巣立ちました。修了したのは伊賀大夢君。式では末永幸弘園長が修了証書を手渡し「名前の通り、大きな夢を持って小学校生活を送ることを祈っています」と式辞を述べました。保護者や教職員、町関係者らが見守る中、大夢君は在園児と元気いっぱいにお別れの歌を合唱しました。

大夢君は唯一の年長児として1年間園行事や活動を頑張ってきました。

ふるさとかわらばん

大熊町役場
会津若松出張所
☎ 0120-26-3844
いわき出張所
☎ 0120-26-5671

町内で着々と進む復興などの様子を、国・県・町が一体となりお知らせします



春の足音、復興の槌音 ～復興事業課　町内パトロールから～


中屋敷集会所の井戸


坂下ダムのパンジー


改修工事が完了した水路


役場周辺の JR 除染復旧作業の様子

3月10日に実施したパトロールで訪れた坂下ダムと大野駅。坂下ダムの護岸に植えられたパンジーが咲きそろい、町内で一番早く咲くといわれる駅東口の河津桜は、三分咲きほど。可愛らしいピンクの花が、風に揺れていました。春の足音が聞こえてくるようです。

また、町内各所で復興へ向けた槌音を耳にすることができます。

平成27年度から除染作業が進む下野上地区約95ヘクタールの様子。平成28年末からは同地区で追加区域として約52ヘクタールの除染作業も実施しています。

町の今、お伝えします


大野駅の河津桜

平成32年3月の運転再開を目指すJR常磐線では、急ピッチで除染・復旧作業が進められています。

町の平成28年度事業では、震災前に飲料水として沢水を利用していた中屋敷地区の住民の皆さまの安全な飲み水の確保のため、集会所および帰町を予定される住民を対象に実施した井戸掘削工事も完了し、取水のための蛇口が設置されました。

また、昨年の台風で破損した中屋敷地区の水路改修工事が完了しました。

中間貯蔵施設 保管場への輸送

（2月11日～3月10日）

いわき市、棚倉町、石川町、矢吹町、鏡石町、矢祭町、楢葉町、郡山市、会津若松市※、塙町、中島村から中間貯蔵施設の保管場へ除染土壌等の輸送を行いました。

また、町有地への搬入については、須賀川市、田村市の学校等からふれあいパークおおくまへの輸送を行いました。

※会津若松市は近隣5町村分を集約

問福島環境再生事務所　中間貯蔵施設等整備事務所　調査設計課
☎024（563）1293
問いわき出張所　環境対策課

環境省 会津支所 機能の移転について

平成29年4月1日より会津支所機能が浜通り南支所に移転しました。

大熊町に関する除染・家屋解体等のお問い合わせは左記へご連絡ください。

○浜通り南支所
〒979－0402
福島県双葉郡広野町大字下北迫字二ツ沼44の15
広野町サッカー支援センター
☎0240（25）8993
FAX0240（25）8988

町内の灯油回収

ご家庭に残置されている灯油等の回収の受付を平成29年度も引き続き実施します。希望される方はお申し込みください。

※環境省が実施しますが、受付は東京電力ホールディングスで行います。

【回収の対象となるもの】

全ての石油類および塗料等（ポリタンク、オイル缶等については容器ごと回収します）

【回収できないもの】

・汚染度の高い灯油容器等
・ホームタンク、暖房器具
・車両、農機具等の廃油

【お申し込み先】

東京電力ホールディングス
福島復興本社 大熊町グループ
☎080（6842）2349
（平日午前9時～午後5時）

問福島環境再生事務所　浜通り南支所
☎0240（25）8993
問福島環境再生事務所　放射能汚染廃棄物対策第一課
☎024（573）7547

除染の相談窓口

除染の実施時期、除染に関しご不明な点はお問い合わせください。

問福島環境再生事務所　浜通り南支所
☎0240（25）8993

被災家屋の解体申請相談窓口

申請のあった被災家屋の解体工事を実施しています。解体申請は現在も受け付けています。

家屋を解体する際には、り災証明書が必要ですのでご注意ください。解体申請後のキャンセルは可能です。詳細はお問い合わせください。

問福島環境再生事務所　浜通り南支所
☎0240（25）8993

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査（家屋調査）が必要です。

家屋を取り壊してしまうと調査できなくなりますので、取り壊し前にご連絡ください。

問会津若松出張所　税務課

ふるさとに対する想いや避難生活で感じていることなど、届けられた想いを共有し、「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

記者が避難先へ訪問し、インタビューした内容をもとに文章を作成します。
あなたも想いを伝えてみませんか？

問 大熊町役場会津若松出張所　総務課秘書広聴係



会津若松市
中里（なかざと） 光星（こうせい）さん

自宅は大野１区。
中学、高校と陸上部で長距離走に取り組み、震災後を含め、中学２年から高校３年まで、ふくしま駅伝で大熊町チームのメンバーとして参加していた。
高校を卒業し専門学校に入学後、カナダに語学留学した。
現在、東鳳マネジメント㈱に勤務し、会津若松市東山温泉の「御宿東鳳」でフロント業務を担当している。

中学卒業後、小高工業高校に進み、２年のときに被災しました。震災当日は入試のため授業がなく、午前中で部活を終え、自宅で昼寝中に大地震に遭いましたが、揺れが収まってから祖母に起こされるまで、全く気付きませんでした。

私たち一家は、親類を頼って福島市に避難し、３年の新学期から福島工業高校に編入しました。進路について考える時期を迎え、友人に誘われて参加した専門学校日本ホテルスクール（東京）の説明会で、ホテル業界の仕事に興味を持ち、卒業後、同校に入学しました。

入学後、勉強を兼ねて東京都内の有名ホテルでアルバイトをする中、海外留学に興味を持つようになりました。学校に留学制度はありましたが、お膳立てされたものではなく、新たな挑戦をしてみたいと思い、休学してカナダに渡り、ワーキングホリデー制度を利用して、現地で働きながら語学学校に通いました。

留学中の１年間は、一時的ながらも震災や原発事故から遠ざかることができました。日本の専門学校では、福島出身というだけで、相手から「ある種の慎重な態度」をとられたりすることがありました。しかしカナダでは、一人の外国人として何も気にせず生活できた一方、震災と原発事故を知らない人が少なくないことを実感し、複雑な思いになったこともありました。

帰国後、復学して昨春に専門学校を卒業し、現在の勤務先に就職して１年が経ちました。先輩方の指導のもと、お客さまの対応をさせていただきながら、日々、勉強しています。

先月、震災から６年を迎えました。この勤務先も、かつて二次避難所となりました。それを思うと感慨深いものがあります。

今後、再び海外で勉強したいと考えています。そして将来、何らかのかたちで故郷の復興に関わり、留学等で得られた経験を生かして、自分を育ててくれた故郷に恩返しすることができればと思っています。

絆



会津若松市

三瓶（さんぺい） 風真（ふうま）さん

自宅は下野上３区。

震災当時は大野小学校２年生。現在、大熊中学校３年生で、部活はテニス部。

避難以前、寒さや雪が苦手で、両親にスキー場に連れて行かれるのも、あまり乗り気ではなかった。

しかし避難後、同級生らと参加したスノーボード教室がきっかけとなり、雪国・会津地方の冬も楽しめるようになった。

真冬でも滅多に雪が降らず、太陽がさんさんと降り注ぐ大熊町は、とても住みやすいところでした。

震災時、私は大野小学校の２年生でした。集団下校で児童館に到着した直後、大地震に遭いました。班長だった上級生の指示で館内には入らず、外で揺れが収まるのを待っていると、しばらくして揺れが落ち着き、児童館の先生が引率して町体育館に移動しました。このままどうなるのかという不安で心細くなりましたが、夕方には祖父が迎えにきたため、妹とともに帰宅しました。

翌日、避難によりバスで町を出てから入所した田村市内の避難所で体調を崩したことや、原発が爆発したこともあり、私や妹の安全を心配した両親が、新潟県在住の親類と連絡を取って、迎えに来てもらいました。

しばらくの間、その親類宅でお世話になりましたが、小学校の授業が再開されることになり、会津若松市東山温泉の旅館に移りました。

会津若松では、冬になるとスキー場に連れて行かれ、スノーボードを勧められましたが、そり滑りが楽しく感じられる程度でした。しかし、小学６年のとき、学校を通してスノーボード教室の募集があり、同級生らとともに参加したところ、コツをつかむことができ、あっという間に滑ることができるようになりました。それからは雪のある季節になると、休みのたびに自分から「スキー場に連れて行って」とお願いするようになりました。

今月、中学３年になり、進路について考えなければならない時期を迎えました。将来について、まだ具体的なことは想像できませんが、理科や技術に興味があり、ものづくりに関心があるため、工業高校に進んでみたいと考えています。また、鶴ヶ城ハーフマラソンに参加するなど、体を動かすことも好きなので、高校進学後は、運動系の部活動にも打ち込んでみたいと思っています。

教えておおちゃん ●●放射性物質●●

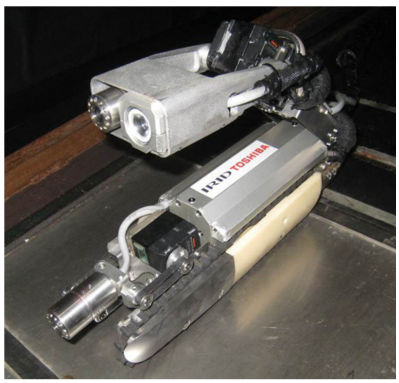


Part24. ２号機の格納容器内調査

福島第一原子力発電所では、２月16日にカメラ付きのロボットを使用した、２号機格納容器内の調査が行われました。この調査で撮影された内部の画像や動画は、様々なニュース、新聞で大きく取り上げられていたため、目にされた方も多かったと思われます。

実際に撮影された写真や映像では、原子炉圧力容器下部（ペデスタル）内の足場が脱落・変形していたり、構造物に堆積物が付着しているなど、非常にショッキングなものもありました。誰も、あのような格納容器内の状態は想像していませんでした。

この調査は、格納容器にある貫通部を利用して行われました。そこからロボットを投入し、制御棒駆動機構（CRD）の交換用レールを通って、燃料デブリがあると思われるペデスタル内まで行き、燃料デブリの状態を確認することが目的でした。



▲実際に使用された
サソリ型ロボット

残念ながら、レール上に溜まった堆積物の影響でロボットのキャタピラが動かなくなってしまったため、ペデスタルに到達し燃料デブリを確認するという目標は達成できませんでしたが、今回の一連の調査により、今まで解析でしか分からなかった格納容器やペデスタル内の画像、動画、温度、線量などのデータが得られたため、一定の成果はあったと思います。

また、事前調査において撮影された画像の解析から CRD レール上の線量率は約 650Sv/h と推定されていました。それが、今回ロボットにつけられた線量計では約 210Sv/h と計測され、解析による推定値と実測値の間に差があるということが分かりました。しかしどちらにしろ、人は勿論（約10Sv を約10 分間被ばくすると亡くなるといわれています）、ロボットやカメラ等の精密機械ですら数時間で動作不良を起こすほどの厳しい環境であるということは変わりありません。

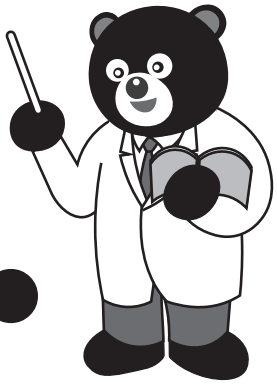
なお、調査中は格納容器内の気体が外部に出ないよう装置周囲を密閉し、作業場所付近の放射能濃度を確認することで、安全に作業が進められました。



ここがポイント

２号機の格納容器やペデスタル内部の一連の調査により、画像や動画、温度、線量率等のデータを得ることができました。しかし、ペデスタル内にあると思われる燃料デブリ自体を確認することはできなかったため、今回得たデータを検証し、更なる調査方法の検討を進める予定です。

教えておおちゃん ●●ヘルシーライフ●●



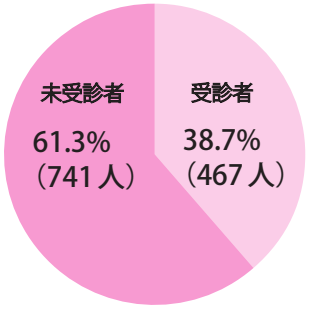
Part1. 大熊町の健診の受診状況と疾病状況は？

皆さんに健康的な生活を送ってもらえるよう、町の健康状況をひも解きながら、役立つ知識をおおちゃんが紹介する新コーナーです。どうぞよろしくお願いします。

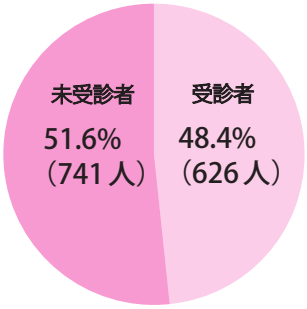
～健診の受診状況～

（平成27年度の 40 歳以上の大熊町の国保被保険者）

男　性
（対象者 1208 人）



女　性
（対象者 1293 人）



～大熊町の外来の疾病状況～

第１位　糖尿病
第２位　慢性腎不全（透析あり）
第３位　高血圧症



大熊町は健診を受けている人が少ないみたいだよ

そうなんだよ。一概には言えないけど約６割の人が健診を受けないまま、病気の芽を放置している可能性があるんだよ。そのせいか、生活習慣病での通院がとても多い傾向にあるよ。





えー、それは心配だね！**大熊町では無料で特定健診やがん検診が受けられる**のに・・・。健診を受けることによって生活習慣病の予防にもつながるよね。

そういえば、意向調査が20歳以上の方全員に送付されるよね。今まで受診していなかった人も、この機会に受けてもらえるといいなぁ。

そうだね。１年に一度の自分自身の体を知るいい機会だからね。

意向調査は４月中に同封の返信用封筒で返信してね！



ひとくちメモ



Q．生活習慣病になるとどうなってしまうの？
A．生活習慣病には、高血圧、脂質異常症、糖尿病などがありますが、これらは自覚症状がほとんどないため、気づかないうちに進行し、脳や心臓、血管などにダメージを与えていきます。その結果、ある日突然、狭心症や心筋梗塞、脳卒中など、命に関わる恐ろしい疾患を引き起こすことがあります。検査数値に異常がある方は、早めに対処することで命を守ることにつながります。

予防接種は、ウイルスや細菌の毒性を弱めて作ったワクチンを体の中に入れることによって、病気から身体を守るための免疫を作ります。予防接種の効果と副反応をよく理解し、対象となる年齢になったら早めに接種しましょう（対象年齢・時期を過ぎてしまうと自費になってしまいます）。

✻子ども

予防接種の種類		対象年齢	接種時期のめやす	回数
日本脳炎 ※1	1期	6か月～7歳6か月未満	初回：3歳 追加：4歳	2回 1回
	2期	9歳～13歳未満	9歳	1回
子宮頸がん予防ワクチン（積極的な勧奨をしていません）		小学6年生～ 高校1年生の女子	中学1年生の女子	3回 2つのワクチンがあるため、同一のワクチンを3回接種

※1　平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、1期、2期（合計4回）の接種が終わっていない方は20歳未満までの間に受けることができます。母子手帳を確認してください。

✻高齢者

予防接種の種類	対象年齢	接種のめやす	回数
高齢者インフルエンザ	・65歳以上の希望者 ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に、自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方で希望者	毎年10月～12月 （詳細は広報10月1日号でお知らせします）	毎年1回
高齢者肺炎球菌		平成29年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方（対象年齢の方には、案内を送付します）	1回 **※初めて接種する方のみ対象**となります（2回目を接種する方は自費で接種してください）

任意予防接種（接種するかどうか接種を受ける側（保護者）に任されているものです）

大熊町では次の予防接種について助成しています。大熊町に住民票がある方が対象です。接種を希望する方は申請書を送付します。各出張所、連絡事務所に備え付けてあります。また、ホームページでもダウンロードすることができます。

✻**子ども**　おたふくかぜ（1～7歳未満、1人1回のみ）、ロタウイルス（6週～24週・36週）、インフルエンザ（1歳～中学3年生　詳細については広報10月1日号でお知らせします）

✻**成　人**　風しん抗体検査、風しん・麻しん風しん予防接種
（妊娠希望の女性、妊婦の配偶者・同居者、妊娠を希望する女性の配偶者・同居者）

✻**高齢者**　肺炎球菌（初めて接種する方で定期接種の対象年齢にならない方）

予防接種のお知らせ

問 会津若松出張所
福祉課　健康介護係
いわき出張所
健康介護課　保健衛生係

定期予防接種（積極的勧奨対象の方には個人通知をしています）

○**接種方法**

県内：直接実施医療機関にお申し込みください。大熊町の予診票を持参し接種してください（無料）

県外：避難先の自治体へお問い合わせください（無料）

※県外から県内、県内から県外へ転居する場合は接種方法が変わります

✻子ども

予防接種の種類		対象年齢	接種時期のめやす	回数
ヒブワクチン		2か月〜5歳未満	開始が2か月〜7か月未満	初回3回 追加1回
			開始が7か月〜1歳未満	初回2回 追加1回
			開始が1歳〜4歳未満	1回
小児用肺炎球菌ワクチン		2か月〜5歳未満	開始が2か月〜7か月未満	初回3回 （1歳までに完了） 追加1回
			開始が7か月〜1歳未満	初回2回 （1歳までに完了） 追加1回
			開始が1歳〜2歳未満	2回
			開始が2歳〜5歳未満	1回
B型肝炎		1歳未満	2か月〜9か月まで	2回 1回
四種混合（DPT－IPV）（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）		3か月〜7歳6か月未満	初回：3か月〜1歳 追加：初回（3回）接種終了後1年〜1年6か月の間隔をおく	初回3回 追加1回
不活化ポリオ		7歳6か月未満	三種混合ワクチンで接種し、生ポリオで2回接種できなかったお子さんは必要回数接種してください。（心配な方は、お問い合わせください）	
BCG		1歳未満	5か月〜8か月	1回
水痘		1歳〜3歳未満	1回目：1歳〜1歳3か月 2回目：1回目接種後6〜12か月の間隔	2回
麻しん・風しん混合	1期	1歳〜2歳未満	1歳の誕生日を迎えたらできるだけ早い時期に接種	1回
	2期	5歳〜7歳未満	就学前（年長児）の1年間	1回
二種混合（ジフテリア・破傷風）		11歳〜13歳未満	11歳（小学6年生になる方）	1回

集合注射スケジュール

問大熊町役場いわき出張所　環境対策課　生活環境係

4月15日（土） 広野町内	広野町
9:30～9:45	築地ヶ丘公園前
9:50～10:00	下浅見川地区集会所
10:05～10:15	桜田地区（金村組付近）
10:20～10:30	大谷内消防屯所
10:35～10:45	長畑地区集会所
10:55～11:15	小松地区集会所
11:30～11:35	箒平地区集会所
13:00～14:30	役場前駐車場

4月24日（月） 応急仮設住宅	いわき市（1）	
9:00～10:00	大熊町役場いわき出張所	大熊
10:40～11:00	鹿島町下矢田第一	大熊
11:40～12:00	小名浜上神白	大熊
13:30～14:00	渡辺昼野	大熊
14:40～15:10	南台	双葉

4月24日（月） 応急仮設住宅	いわき市（2）	
9:20～9:50	富岡町役場いわき支所	富岡
10:30～10:45	内郷白水	楢葉
11:30～12:00	上荒川	楢葉
13:30～14:00	林城八反田	楢葉
14:30～15:30	高久第8	楢葉

4月25日（火） 応急仮設住宅	郡山市・白河市	
10:00～10:30	富岡町役場郡山支所	富岡
11:00～11:50	富田町若宮前応急仮設住宅	双葉
14:30～14:45	郭内応急仮設住宅	双葉

4月26日（水） 応急仮設住宅	会津若松市	
8:30～8:50	松長近隣公園	大熊
9:15～9:45	扇町1号公園	大熊
10:00～10:30	大熊町役場会津若松出張所	大熊
11:30～12:00	会津美里町宮里	楢葉

4月27日（木） 応急仮設住宅	浪江町・南相馬市	
10:30～10:50	八方内	浪江
13:00～13:30	浪江町役場本庁	浪江

5月8日（月） 応急仮設住宅	福島市・本宮市・二本松市	
10:30～11:00	北幹線第一	浪江・双葉
11:40～11:55	桑折駅前	浪江
13:45～14:00	恵向公園	浪江
14:40～15:00	安達運動場	浪江
15:30～15:50	浪江町役場二本松事務所	浪江

5月14日（日） 川内村内	川内村	
9:00～11:00	川内村役場玄関前	川内

5月15日（月） 川内村内	川内村	
9:00～9:30	第1区集会所前	川内
9:40～10:00	第2区集会所前	川内
10:10～10:30	第3区集会所前	川内
10:40～10:55	第4区集会所前	川内
11:15～11:40	第5区集会所前	川内
11:45～12:00	第6区集会所前	川内
13:00～13:15	手古岡集会所前	川内
13:25～13:40	第7区集会所前	川内
14:00～14:10	第8区集会所前	川内
14:20～14:30	五枚沢集会所前	川内

5月16日（火） 応急仮設住宅	三春町・葛尾村	
9:00～9:20	旧中郷小学校	葛尾
9:30～9:45	狐田	葛尾
9:55～10:05	西方浮貝	葛尾
10:15～10:30	斎藤里内	葛尾
10:40～10:50	鷹巣瀬山	葛尾
11:00～11:20	貝山	葛尾
11:30～11:50	恵下越復興公営住宅	葛尾
13:40～14:00	葛尾村役場	葛尾

5月21日（日） 町内	富岡町・楢葉町	
10:30～11:00	富岡町役場	富岡
11:10～11:30	富岡町災害公営住宅集会所前	富岡
13:00～13:30	楢葉町役場正面駐車場	楢葉



平成29年度

狂犬病予防

犬を飼っている方は法律により、その犬を登録して狂犬病の予防注射を１年に１回受けなければなりません。今年度も飼い犬の登録と狂犬病予防注射を避難先ごとに巡回して行います。

登録が済んでいる飼い主の方には、はがきで通知を差し上げますので、予防注射のみ受けてください。新たに飼い始めて、まだ登録をしていない犬の飼い主の方は、この機会にぜひ登録と予防注射を受けてください。

予防注射は、双葉郡内の他町村の集合注射会場でも受けられます。お近くの会場へお越しください。大熊町以外の仮設住宅では注射後に注射済証明書が発行されます。この証明書を町役場いわき出張所の環境対策課に持参または郵送し、注射済票と交換してください。なお、交付手数料は今年度も免除されます。

いわき市、会津若松市以外の集合注射会場には町職員が巡回しないため、会場で新規登録の受け付けができません。後日、環境対策課へ登録申請をお願いします。

■登録・接種対象の犬

生後９１日以上の犬

■手数料

・登録が済んでいる犬（注射のみ）

１頭２，６５０円（注射済証交付手数料は今年度も免除）

・新規登録する犬

１頭３，０００円（登録手数料。注射代は別途）

■注意事項等

・通知はがきは登録証明書になりますので、忘れずに持参してください

・飼い犬によるトラブルが会場で発生しています。注射を受ける際には、首輪をしっかりとかけ、ひも等は短くし、犬を押さえて注射を受けてください

・飼い犬が病気や妊娠中の場合、注射ができないことがあります。事前に獣医師に相談してください（注射を受けられない体調の犬は、獣医師から「狂犬病予防注射実施猶予証明書」の交付を受け、環境対策課へ提出してください）

・個別に最寄りの獣医師から狂犬病予防注射を受けた場合には、「注射済証明書」を環境対策課へ持参または郵送し、注射済票の交付を受けてください

・犬の登録は生涯一回です。犬を飼い換えた場合は新たに登録が必要です

・犬の死亡・失踪・飼主情報の変更については、その都度届出が義務となっておりますので、環境対策課までご連絡ください

■飼い犬の所在地変更について

町では会津若松市、いわき市以外で集合注射を実施することが困難な状況にあります。避難先の市町村に犬の住所変更をしますと、避難先自治体で行っている集合注射が受けられる等のサービスを利用することができます。詳しくは避難先の市町村にお問い合わせください。

●集合注射スケジュール●

4月14日（金） 広野町内	広野町
9:30 ～ 9:45	坂本好彦宅前空き地
9:50 ～ 10:05	正木内地区集会所
10:10 ～ 10:25	折木地区集会所
10:30 ～ 10:40	北沢停留所付近三叉路
10:45 ～ 10:55	南沢地区集会所
11:00 ～ 11:15	亀ヶ崎地区集会所
11:20 ～ 11:30	東下地区集会所
13:00 ～ 13:15	役場前駐車場
13:20 ～ 13:30	浜田地区集会所
13:35 ～ 13:50	下北迫地区集会所
13:55 ～ 14:10	二ツ沼総合公園野外ステージ付近
14:15 ～ 14:30	広洋台２丁目地内（調整池隣）
14:35 ～ 14:45	上北迫地区集会所
14:50 ～ 15:00	田の神地区集会所
15:05 ～ 15:15	二本椚地区集会所

生活サポート補助金制度が一部改正されました

平成29年度より生活サポート補助金のメニューが一部改正となります。

・施設入所者等の方が容易に利用できるメニューを追加しました（生活空間の維持・向上のための経費）。

介護保険施設に入所されている方、65歳以上（対象年度の4月1日時点）で医療療養病床に入院されている方は1月あたり1万2，000円が補助されます。

・福島県産品の補助限度額の条件がなくなりました（風評被害緩和対策経費）。

福島県産品購入の1人あたりの補助限度額5万円の制限がなくなりました。

詳しくは4月下旬にお送りする生活サポート補助金申請書類をご確認ください。なお、**平成29年度分の申請は5月8日（月）から受付を開始します。**

平成28年度分の申請受付期間は平成31年3月31日（申請対象年度の翌々年度）までです。申請忘れのないようご注意ください。

申請に必要な提出書類の書き方やまとめ方などを、対面で詳しく相談できるよう、**「生活サポート補助金相談窓口」**を、会津若松出張所、いわき出張所に開設していますので、ぜひご利用ください。

※ご相談の際には、お送りした申請書等をご持参ください

■開設場所

・大熊町役場会津若松出張所
生活支援課内

・大熊町役場いわき出張所

■相談時間

午前8時30分～午後5時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

《コールセンターもご利用できます》

○フリーダイヤル

☎0120（090）104

○受付時間

午前9時～午後6時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

問 **大熊町役場会津若松出張所**
生活支援課

マイナンバー通知カードを紛失された方へ

勤務先や金融機関、税の申告等で、マイナンバーの提供を求められるケースが増えています。

マイナンバーを提供する際、通知カード紛失等の理由で、マイナンバーを記載した住民票を使用される方が多くなっていますが、住民票は提供の機会があるたびに来庁または郵送での請求手続きが必要です。提出期限が差し迫った場合など、不便があるかと思われます。

現在、手元にマイナンバー証明書類のない方は、通知カードの再交付（原則有料）または写真付きのマイナンバーカードの交付（初回無料）を申請することをお勧めします。

■通知カード再交付申請

通知カードの再交付は、大熊町役場の窓口で受け付けています。1人あたり500円の再交付手数料を用意ください（再交付の理由が、盗難や火事、天災による焼失・破損だった場合は相談ください）。

再交付の際は原則として本人に来庁いただきます。代理人来庁の場合、本人と代理人両方の本人確認書類（※1）が必要です。また、（法定代理人以外は）同一世帯の方が代理人であっても、委任状が必要です。

通知カードは申請後2～3週間で、簡易書留で避難先に送付されます。

■マイナンバーカード交付申請

マイナンバーカードは、申請時か受取時のどちらかで本人に大熊町役場の窓口に来庁いただく必要があります。通知カードを紛失されている方は、同封の個人番号カード交付申請書も紛失されている方も多いと思われます。通知カード、個人番号カード交付申請書の状況などをチェックしますので、なるべく申請時に来庁ください。その際、次の物を持参ください。

・個人番号カード交付申請書
（紛失の場合は窓口でお伝えください）

新タブレットの戸別訪問、郵送は５月から

昨年12月に新しいタブレットの利用案内を通知したところ、皆さまから多くの申し込みをいただきました。

４月から順次新しいタブレットの配布を予定しているところですが、設定作業に時間を要しており、４月は各地で実施する合同配布会でのみ配布することとし、戸別訪問、郵送（宅配）による配布については、５月以降としますのでご了承願います。



申し込み事務局の名称を変更します

４月１日から「大熊町次期タブレット申し込み事務局」の名称が「おおくまアプリサポートセンター」に変わります。

新しいタブレットの使い方の説明や、修理、故障の受付など、操作に困ったときの問い合わせや各種質問にお答えしますので、新しいタブレットに関することはお気軽にご相談ください。

なお、旧タブレットについての電話窓口は「タブレット相談室」（フリーダイヤル：０８００（８００）０９０７、平日午前９時～午後５時）です。こちらでは新しいタブレットに関するお問い合わせはできませんのでご注意ください。

※変更するのは名称のみです。電話番号、受付時間に変更はありません。

問 **おおくまアプリサポートセンター**
☎ ０１２０（０９０）２１５（フリーダイヤル）
※平日午前９時～午後６時

・本人確認書類（※１）
・顔写真（※２）
・印鑑
・住基カード（お持ちの方のみ）

なお、避難先自治体で避難者の申請を受け付けている場合があります。遠方に避難されて大熊町役場への来庁が難しい方は、避難先自治体のマイナンバー担当窓口に「東日本大震災被災者の居住地経由申請」を受け付けているか確認してください。

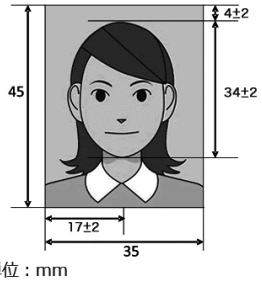
その際に、通知カードを紛失して手元にないことを伝え、通知カードがない場合の手続きについて相談ください。避難先自治体に提出するもので、不足している書類があれば、ご連絡ください。

マイナンバーカードは、申請後１か月程度で発行されます。申請時に来庁された方には、本人限定受け取りの書留で郵送することも可能です。

※１　本人確認のできる身分証とは、住民基本台帳カード（写真付に限る）、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年４月１日以降交付のもの）、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カードまたは特別永住者証明書のうち１点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの２点

（例）住民基本台帳カード（写真なし）、健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証、被災証明書など

※２　写真の規格は図のとおりです。無帽、無背景、６ヶ月以内に撮影したものを使用ください



単位：mm

問 **大熊町役場会津若松出張所 住民課**

時日時　場会場　内内容　対対象者　費参加費用　持持ち物　定募集定員　期申し込み期間・期限

国民健康保険被保険者証を発送しました

大熊町の国民健康保険に加入されている方へ、3月末に平成29年度の保険証を簡易書留郵便で発送しました。

同じ世帯の方でも避難先住所によって送付先が違う場合がありますので、同一世帯員の保険証が届かない際には、各世帯内で確認してください。

※有効期限の切れた保険証は、細かく切って破棄してください

※保険証がまだ手元に届いていない場合や、国民健康保険の保険証が届いた方で、現在社会保険等に加入されている場合は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要ですので、一度ご連絡ください。

問大熊町役場会津若松出張所
住民課　国保年金係

協会けんぽの「免除証明書」をお持ちの方へ

全国健康保険協会（協会けんぽ）発行の「免除証明書」をお持ちの方へのお知らせです。

・現在、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に指定されている区域の方は、一部負担金の免除期間が1年間延長されました（平成30年2月28日まで）

・医療機関を受診する場合は必ず「保険証」と「一部負担金免除証明書」を持参してください

問全国健康保険協会（協会けんぽ）福島支部
☎024（523）3915

臨時福祉給付金（経済対策分）について

平成26年4月の消費税率の引き上げに際し、低所得の方々に与える負担の影響に鑑み、低所得の方へ適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金（経済対策分）」を実施しています。

大熊町では、支給対象となる可能性がある方に対し、2月23日に申請書（請求書）を発送し、2月25日に申請受け付けを開始しました。受け付けは8月25日までです。

なお、対象となる方のご確認や申請書への記入方法等、ご不明な点はお問い合わせください。

◆支給対象者

前回実施した平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者（平成28年度分の住民税が課税されていない方。ただし、平成28年度分の住民税が課税されている方の扶養親族になっている方や、生活保護を受給されている方等は除きます）

◆支給額

1人1万5000円

◆支給時期

初回支給を3月28日に行いました。次回は4月18日を予定していますが、詳細は審査後に郵送する支給決定通知で確認してください。

◆支給までの手続き

①申請書が郵送で届きます（2月23日送付）②申請書に必要事項を漏れなく記入し、添付書類（本人確認書類の写し等）をご準備ください③申請書および添付書類を郵送、または、大熊町の窓口へ提出し、申請をしてください④町で支給要件を審査後、ご指定の振込口座へ入金します

◆よくあるご質問

Q前回の平成28年度臨時福祉給付金の支給を受けていませんが、今回、支給を受けることができますか？

Aできます。対象と思われる方には申請書を送付しましたので、ご確認ください。なお、平成28年未申告者（平成27年中の収入が未申告の方）や扶養申告をされていないお子さま等は、対象者の判断根拠となる課税状態が確定されていないため、対象者として見なされておりません。申請書に記載がある方以外に、対象と思われる方がいらっしゃる場合は、大熊町臨時福祉給付金コールセンターへご連絡ください。

Q前回までの給付金を受給していますが、今回も本人確認書類が必要ですか？

A平成28年度臨時福祉給付金（1人3000円）を受給された方については、本人確認書類は不要です。受給されていない方は、本人確認書類が必要です。受給の有無については大熊町臨時福祉給付金コールセンターへご連絡ください。

◆ご注意ください！

給付金を装った不審な電話・メール等が全国的に発生しています。「振り込め詐欺」や「個人情報・マイナンバーの詐取」にご注意ください。

◎大熊町や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

◎ATMを自分で操作して、給付金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

◎大熊町や厚生労働省などが、給付金を支給するために、手数料の振込を求めることは絶対にありません。

問大熊町臨時福祉給付金コールセンター
☎0800（800）8466

問大熊町役場会津若松出張所
福祉課福祉係

お知らせ

緊急通報装置、お守り携帯を貸し出しています

大熊町では、一人暮らしの高齢者や重度身体障がい者の方の急病や災害、事故等の緊急事態に迅速で適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸し出しています。

ご利用の条件等は次のとおりですが、全町避難が続いている状況を踏まえ、個別に相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。





■条件

緊急通報システム利用申請書（様式第1号）をご提出いただきます。申請に当たり、親族や近所の方、近くの知り合い等、緊急時の対応にご協力いただける方（協力員）2人の承諾書（様式第6号）を併せてご提出いただきます。利用可能な範囲は原則、福島県内です。

■事業概要

大熊町が委託する警備会社から「緊急通報装置」または「お守り携帯」を貸し出します。

「緊急通報装置」はボタンを押すだけで警備会社へ24時間365日通報できる装置です。首から下げられる「ペンダント」と、利用者を感知する「人感センサー」で1セットです。

「お守り携帯」はボタンひとつで警備会社や親族の方へ通報できる携帯電話です。GPS機能で位置検索も可能です。

対 おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者。もしくはこれらに準ずる方がいる高齢者のみの世帯。または一人暮らしの重度身体障がい者。

問 大熊町役場会津若松出張所 福祉課福祉係

中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会のご案内

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することができます。

■相談できること■

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんのでご了承ください

◆対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地・建物）を所有されている方

◆相談料

無料

◆相談時間

1回につき50分程度（各会場3組までの事前予約制）

■郡山市

場 大熊町役場中通り連絡事務所

時 4月12日（水）
午後2時～5時

■会津若松市

場 大熊町役場会津若松出張所

時 4月17日（月）
午後2時～5時

■いわき市

場 大熊町役場いわき出張所

時 4月21日（金）
午後2時～5時

◆申し込み方法

事前予約の先着順になりますので、ご連絡をお願いします。

◆申し込み期限

各会場の開催日の一週間前までにお申し込みください。

問 大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

家屋損壊状況調査をお待ちの皆さまへ

平成27年度より町内全域を対象に、申し込みをいただいた方から家屋調査を行っていますが、申し込みが殺到しています。申し込みから調査まで1年ほどお時間をいただく場合もあり、調査をお待ちになっている皆さまには、時間がかかりご迷惑をおかけしています。

平成29年度も継続して調査を行い、日程調整が可能になり次第、順次ご連絡しますので、もうしばらくお待ちください。

なお、緊急で「り災証明書」が必要な方は、できるだけ早く日程を調整しますので、税務課までご連絡ください。

問 大熊町役場会津若松出張所 税務課

時日時 場会場 内内容 対対象者 費参加費用 持持ち物 定募集定員 期申し込み期間・期限

避難勧告等の名称が変更されました

国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改正により「避難準備情報」は「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」は「避難指示（緊急）」と名称が変更されました。

主な基準および行動する内容については次のとおりです。

問 大熊町役場いわき出張所 環境対策課

避難準備・高齢者避難等の伝達イメージ

	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示（緊急）
避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合	□いつでも避難ができるよう準備をしましょう。 □避難に時間を要する方（御高齢の方、障がいのある方、乳幼児をお連れの方等）は避難を開始しましょう。		
災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合		□避難場所へ避難しましょう。 □地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難しましょう。	
災害が発生する等状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合			□まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難しましょう。 □外出することでかえって命に危険がおよぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

震災対応「ふくしま寄り添いフリーダイヤル」

東日本大震災から6年目となる3月11日、全国へ避難されている方、県内の被災者の方専用のフリーダイヤルを開設しました。ふと、孤独感に襲われた時などに「ふくしま寄り添いフリーダイヤル」をきっかけにして、心の平穏を取り戻すことができればと願っています。電話という限られた空間と時間の中ですが、大きな望みにつながっています。

なお、引き続き4月からは**毎月11日**に「ふくしま寄り添いフリーダイヤル」を日本いのちの電話連盟に加盟する全国52センターの参加を得て実施します。

☎0120（556）189（こころ いちばんやさしく）（フリーダイヤル）

※午前10時～午後10時

6日から春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日から、福島県内でも繰り広げられます。交通ルールを守り、交通環境の改善に向けた取り組みによって、交通事故防止を徹底しましょう。

■期間

・4月6日（木）から15日（土）までの10日間

・交通事故死ゼロを目指す日…4月10日（月）

■スローガン

おともだち　むこうにいても　みぎひだり

（年間スローガン）

みんながね　ルール守れば　ほら笑顔

■運動の重点等

・運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～

・特別重点

交通死亡事故の抑止

・重点

ア・歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（自転車については、特に福島県自転車安全利用五則の周知徹底）

イ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ウ・飲酒運転の根絶

問 大熊町役場いわき出張所 環境対策課

消防署から

春は、全国的に空気が乾燥し火災が起きやすい時季なので、次の点に注意して火災予防に努めましょう。

・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。

・ストーブには、燃えやすい物を近づけない。

・コンロ使用中に離れる場合は、火を消す。

住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめします。ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。正常な場合はメッセージまたは火災警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は電池がきちんとセットされているか確認してください。それでも鳴らない場合は、電池切れか本体の故障です。取扱説明書をご覧ください。

問 双葉消防本部　通信指令室 ☎0240（25）8561

チャリティーカラオケ発表会

木暮グループ主催のチャリティーカラオケ発表会が開催されます。いわき市の皆さまや相双地区から避難している大熊町・富岡町の皆さまなど約100名が参加予定です。歌の力で少しでも心の団結と復興への後押しができればと思います。会場に募金箱を設置し、収益の一部と合わせて自治体などに寄付します。多数の参加をお待ちしています。なお入場にはチケットが必要です。

時 5月21日（日）開場：午前9時30分　開演：午前10時

場 いわき芸術文化交流館アリオス　中劇場

内 カラオケ愛好者による発表会（特別ゲスト：桜井くみ子、朝日奈ゆう、ゲスト：地元カラオケ教室の先生方）

費 前売り券、当日券ともに500円（全席自由）

※チケットはアリオスチケットセンターほかで取り扱い

問 プランアテーナー ☎080（5555）6860

骨髄ドナーに助成金を交付します

大熊町では、骨髄ドナー（提供者）になられた方へ助成金を交付します。

骨髄・末梢血幹細胞移植は白血病などに有効な治療とされています。助成金を交付することでドナーの経済的負担等を軽減し、ドナーの増加、骨髄移植推進を図ります。

■対象者

・日本骨髄バンクで骨髄等の提供を完了した方
・骨髄等の提供時に大熊町に住民票を有する方
・上記のどちらにも当てはまる方で、提供完了から1年以内の方
・他の助成金等の交付を受けていない方（ドナー休暇取得を含む）

※平成27年4月1日以降の骨髄提供より適用されます。

■助成額

骨髄等の提供のための次の通院・入院の日数の合計に、2万円を乗じた額。ただし上限は7日間（14万円）

・健康診断
・自己血貯血
・骨髄または末梢血幹細胞の採取
・その他骨髄・末梢血幹細胞の提供に関し、財団が必要と認める通院、入院および面接の日数

■申請書類

・大熊町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書兼請求書
・日本骨髄バンクで発行する、骨髄等の提供のための通院等を確認できる証明書の原本
・口座振替依頼書

※申請者は提供者本人です。代理人の場合は委任状が必要です。振込先の口座は、本人名義の口座を指定してください。本人以外の口座を指定する場合は、委任状が必要です。

問 大熊町役場いわき出張所
健康介護課　保健衛生係

「ブログ大熊町」を廃止しました

ブログ大熊町は震災直後、町民への情報伝達手段として開設されました。

震災から6年が経過し、公式ホームページと同じ記事を投稿していましたが、パソコンやスマートフォン、町のタブレットなどの利用者が増えていることから、平成28年度をもってブログ大熊町を廃止しました。

今後も広報紙やホームページ等での情報提供に力を入れ、町と町民の皆さまをつなぐ広聴広報事業を展開することに努めます。

問 大熊町役場会津若松出張所
総務課　秘書広聴係

お引っ越しされる方へ



役場に届け出ていた避難先を変更される際は、新しい避難先をお知らせください。届け出は会津若松出張所住民課、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届け出も受け付けています。

◆郵送の場合

役場にある「避難住民届」（町公式ホームページからもダウンロードできます）を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先における滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および電話の所有者名
7. 広報おおくま送付希望の有無

◆電話の場合

会津若松出張所住民課までお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

問 大熊町役場会津若松出張所
住民課　避難者名簿係

大熊町職員人事異動

※4月1日付（ ）内は旧任。
退職は3月31日付

【課長相当職】
・住民課長　**谷田希晃**（総務課主幹兼課長補佐）
・いわき出張所長　**澤原寛**（いわき出張所主幹兼所長補佐兼生活支援係長）
・中通り連絡事務所長　**永井誠**（生活支援課主幹兼課長補佐兼生活支援係長）
・出納室長　**島和広**（中通り連絡事務所長）
・教育総務課長　**武内洋**（環境対策課主幹兼課長補佐兼消防交通係長）
・総務課主幹兼課長補佐　**工藤誠一**（総務課総括主任兼財政係長）
・福祉課主幹兼課長補佐兼福祉係長　**菅原祐樹**（福祉課総括主任兼福祉係長）
・環境対策課主幹兼課長補佐兼消防交通係長　**澤田愼一**（税務課総括主任兼管理係長）
・生活支援課主幹兼課長補佐兼生活支援係長　**志賀直行**（福祉課主幹兼課長補佐兼子育て支援係長）
・いわき出張所主幹兼所長補佐兼生活支援係長　**新川節子**（いわき出張所総括主任兼庶務係長）

【課長補佐相当職】
・総務課総括主任兼財政係長　**中藤博之**（総務課主任主査）
・企画調整課総括主任兼企画振興係長　**石田祐一郎**（企画調整課主任主査）
・税務課総括主任兼管理係長　**相馬正光**（企画調整課総括主任兼企画振興係長）
・福祉課総括主任兼子育て支援係長　**横須賀いずみ**（福祉課主任主査）
・いわき出張所総括主任兼庶務係長　**横川清子**（大川原連絡事務所総括主任兼庶務係長）

【主任主査】
・福祉課主任主査　**國分宏光**（総務課主任主査）

3月末をもって大熊町での派遣期間を終えた応援職員の皆さんからメッセージをいただきました。これまでお力添えをいただき、本当にありがとうございました。今後もそれぞれの職場でご活躍ください。　（ ）は派遣元

総務課・佐久間止揚（福島県）



平成27年4月より大熊町駐在員として勤務していましたが、定期異動により離れることになりました。着任してからの数か月間、町のために何ができるのか模索した時もありましたが、様々な事業に参加させていただいたことで、あっという間に過ぎてしまった2年間でした。私にとっては非常にエキサイティングな時間でした。町はまさに、これからが正念場です。職員の皆さまが健康で復興の業務に従事されますよう祈っています。2年間ありがとうございました。

福祉課・鳥谷邦子（復興庁）



大変お世話になりました。もっと長い期間働ければよかったのですが、本当にすみません。

この1年間、多くの町の方々にお会いできました。言葉では言いつくせないような困難や理不尽な思いを、初めて伺う私にも率直にお話しくださいました。大熊町には2度伺いました。のどかで温暖でとても過ごしやすい町だと思います。原発事故がなければと本当に悔やまれます。これからは少し離れた所からになりますが、ずっと応援しています。

福祉課・渡辺悠（新潟県柏崎市）



昨年4月1日より、保健師として、仮設・復興住宅の集会所や避難先のご自宅を訪問し、健康づくりのお手伝いをさせていただきました。いつも温かく迎え入れてくださり、本当にありがとうございました。

1年間を振り返ると、ふくしま駅伝に大熊町の一員として出場させていただいた際、沿道からの「おおくま、がんばれ！」の声援に、力が湧いたことが、強く思い出されます。

今度は、私が、柏崎から皆さまを応援しています。

福祉課・五十嵐久雄（喜多方市）



昨年4月1日より喜多方市より参り、1年間という短期間でしたが、各臨時福祉給付金をはじめ、専ら高齢者福祉行政の分野で多くの皆さまにご支援をいただきました。本当にありがとうございました。

行政機能の帰還へ向け、今後より一層、努めなければならない状況の中、派遣期間終了となってしまい、心苦しい思いですが、同じ福島県民として、真の復興を心から期待し、また、成されることを確信しています。

【主査相当職】
・総務課主査　**宇佐見卓哉**（議会事務局主査）
・総務課主査　**木村晃大**（復興事業課主査）
・産業建設課主査　**遠藤友美**（いわき市玉露保育所）

【主事相当職】
・税務課主事　**根本麻美**（住民課主事）
・住民課主事　**渡邊莉子**（生活支援課主事）
・福祉課主事　**大井力**（復興事業課主事）
・環境対策課主事　**鈴木龍一**（いわき出張所主事）
・生活支援課主事　**泉田亜希子**（税務課主事）
・いわき出張所主事　**益子匠**（環境対策課主事）
・議会事務局主事　**佐藤由香**（総務課主事）

【新採用】
・総務課主事補　**鈴木千遥**
・復興事業課主任技査　**松本一彦**
・復興事業課技師　**星裕美子**

【退職】
・参事兼いわき出張所長　**末永清一**
・参事兼議会事務局長　**池沢洋一**
・住民課長　**泉田幸重**
・出納室長　**坂本啓子**
・教育総務課長　**阿部智**

【再任用】
・大川原連絡事務所　**坂本啓子**
・議会事務局　**池沢洋一**

応援職員の皆さん、ありがとうございました

生活支援課・大波秀和（福島県）



この度、2年の派遣期間を終了し、生活支援課長を退任しました。業務を通じ、町の皆さまには、さまざまな場面でご一緒させていただき、またたくさんのご指導やご助言をいただき、本当にありがとうございました。

皆さまとの出会いや多くの経験は、私にとって大きな財産であり、県に戻ってもこの経験を生かし、微力ではありますが、大熊町のためにできる限りの応援をしていきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願いします。

生活支援課・西川清美（経済産業省四国経済産業局）



昨年4月、派遣のお話をいただいた時は、未曾有の災害に遭われた大熊町の復興支援の少しでもお役に立ちたいとの思いで参りましたが…。被災後6年が経過しても帰還困難区域のままで、町の復興振興がはかどらない状況下、住民の方々や関係者のやりきれない思いを痛感しています。

しかし、この数年が非常に大事な時期になると思います。どうか希望を持って前を向いていただき、一日も早く笑顔で過ごせるようになることを願います。

環境対策課・北川尚希（福井県敦賀市）



この1年間で、原子力災害に遭った町の復興の難しさを感じました。放射線が目に見えないため、見た目には普段と変わらない。しかし実際に線量計や測定器の数値は上昇する。初めて町内の帰還困難区域に入ったとき、線量計の数値が明らかに上昇する、ということにはとても驚きました。

復興が加速を始めたところで去るのは寂しく思いますが、数年後、復興が進んだ町を見に来るのを楽しみにしています。1年間ありがとうございました。

復興事業課・北村昌文（復興庁）



2年前、長年勤めたゼネコンを退職し、日本技術士会を通じて復興庁の支援員となりました。震災直後から仕事で被災地に何度か足を運んできましたが、初めて中に身を置くことで見えたことが多々ありました。土木技術者として多少は役に立ったと思いますが、人として貴重な経験ができ今後の人生の糧にしたいと思います。

大熊町の皆さん、本格的な復興は始まったばかりですが、不撓不屈（ふとうふくつ）の精神で乗り切ってください。

こちら包括です！

大熊町地域包括支援センターではお年寄りの閉じこもり、認知症を予防する各種事業を行っています。

問町地域包括支援センター
（町役場いわき出張所
健康介護課）
（町役場会津若松出張所
福祉課　健康介護係）

包括コラム　春です



春になり、心も軽やかに散歩や運動を再開される方も多いのではないかと思います。

でも、転倒や骨折などで、出鼻をくじかれては大変です。いくつか注意するだけで、楽しく過ごすことができますので、ぜひ、試してみてください。

●楽しく続けるポイント●

①歩く前に少しウォーミングアップをして、体に運動することを伝えましょう。
②お天気のいい日だと気持ちいいですね。
③歩くときは腕を自然に振ってみましょう。
④普段から杖を持っている人は、杖があると安心です。
⑤靴は歩きやすいものを選びましょう。
⑥主治医の先生には運動することを事前に相談して、薬の副作用なども確認しておきましょう。

※路面が濡れているような日は、心も体も緊張するので、日を改めるのも楽しく続けるポイントです

いきいき教室

楽しく体を動かして、運動習慣のきっかけに。体も心も、いきいきと元気になれる教室です。

内誰でもできるストレッチ、筋力トレーニング
※仮設・復興住宅以外にお住まいの方の参加もお待ちしています

日　時	会　場
4月5日(水) 午前10時～ 11時30分	河東金道仮設住宅 集会所
4月12日(水) 午前10時～ 11時30分	松長5号公園仮設住宅 集会所
4月12日(水) 午後1時30分～ 3時	一箕長原仮設住宅 集会所
4月26日(水) 午前10時～ 11時30分	扇町1号公園仮設住宅 集会所
4月26日(水) 午後1時30分～ 3時	年貢町団地復興住宅 集会所

持水分補給のための飲み物、汗ふき用のタオル
費無料

シルバークッキング（一般介護予防事業）

家庭で簡単にできる料理を学ぶ教室です。料理を通して、いわき市内にお住まいの町民同士で交流してみませんか？

内旬の野菜と青魚で脳力アップ
時4月28日(金)
午前9時45分～午後1時
（受付：午前9時45分～10時）
場常磐共同ガス　ガスワンキッチンスタジオ「ステラ」
（いわき市常磐湯本町日渡74-7）
費300円
対65歳以上の方
定15人（先着）
持エプロン、三角巾、飲み物
期4月4日(火)～4月14日(金)

介護予防教室（運動教室）

運動に興味がある方、転倒予防や体力アップしたい方を対象とした短期集中の教室を、いわき市内6か所で開きます。送迎もあります。

内体力測定、ミニ講話、いすに座った運動、マシントレーニング等
時5月～8月の週1回（計12回）
9月～11月の週1回（計12回）
※お住まいの地区でご案内します
場いわき市内のスポーツジム、デイサービス事業所
費無料
対65歳以上
定15人（先着）
期4月4日(火)～4月14日(金)



ほけんだより

皆さんの健康や子育てに役立つ様々なイベントを開いています。ぜひご参加ください！

問町役場いわき出張所
健康介護課　保健衛生係
問町役場会津若松出張所
福祉課　健康介護係

事業紹介　～子育てひろば～

「子育てひろば」は、育児への不安感や孤立感を解消するために、いわき出張所を解放して行われており、利用する方が少しずつ増えてきています。

子育てボランティアの見守りもあり、安心して親子のふれあいを楽しむことができ、子ども同士のびのび自由遊びを楽しむことができます。また子育てママ同士の情報交換、身長・体重測定、幼児相談、離乳食などの栄養相談も行っています。年に数回、ヨガ講師による親子ヨガや、歯科衛生士による「歯のはなし」等もあります。就学前の子どもとその保護者はもちろん、子育て中の親だけの参加や、おじいちゃん、おばあちゃんの参加も大歓迎です。ぜひ遊びに来てくださいね。





子育てひろば

内自由遊び、身長体重測定、離乳食、育児の個別相談
時４月11日（火）、27日（木）
午前9時30分～11時30分
場町役場いわき出張所２階
対未就学児と保護者（祖父母も歓迎）
持水分、オムツ
申不要

総合健診意向調査を送ります

20歳以上の方を対象に、総合健診の意向調査を４月上旬に送付します。受診の希望確認のための大事な書類です。受ける、受けないに関わらず必ず提出してください。詳しい日程は、意向調査の封筒に同封されている「平成29年度大熊町総合健診のご案内」をご覧ください。4月15日を過ぎてもお手元に届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

避難先の自治体で母子手帳の交付を受けた方へ

平成29年4月1日以降に出産予定日のある方は、町から簡単なアンケートやご案内をさせていただきますので、いわき出張所健康介護課または会津若松出張所福祉課にご連絡ください。

連絡が遅れますと、一部助成が受けられなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

なお、今後も避難先の自治体で母子手帳の交付を受ける方は、母子手帳が交付されましたら必ず町へご連絡ください。

ちょこっといいことしてみませんか？



「毎日の朝食は金メダル」。

朝食をとることで体内時計のずれが調節されて、ストレスに強くなる体作りの第１歩です。

新生活が始まる季節。

ご飯にみそ汁、焼き魚…。ちゃんとした料理でなくてもいいですよ。これまで朝食を食べる習慣がなかった人も、バナナやヨーグルト、スープなど、簡単な朝食をとることから始めてみませんか？

時日時　場会場　内内容　対対象者　費参加費用　持持ち物　定募集定員　期申し込み期間・期限



埼玉・おおくま友の会

内平成 29 年度行事等に関する運営会議（一人一人が主体者です）
時４月４日（火）午前 10 時～
場鶴ヶ島市農業交流センター
問会長・倉嶋要三
☎ 090-7934-8508

ひまわりサロン

内未定
時４月 19 日（水）午前 10 時～
場やすらぎ会館
（川口市南鳩ケ谷 6-8-16）
問ひまわりの会・島田
☎ 080-5431-0123

茨城おおくま友の会

内窯焼きピザで昼食＆総会
時４月23日（日）午前10時～
場たかはら自然塾
（日立市十王町）
費500 円
期４月15日（土）まで
☎ 090-3754-7849（玉澤優子）
☎ 090-4319-3348（寺阪玲子）

積小為大の会

内タブレットの配布および新年度の活動について
時４月23日（日）
午前 10 時～正午
場社団法人茨城県産業会館
（水戸市桜川 2-2-35）
※産業会館の駐車場をご利用ください
問浅野秀蔵（水戸市）
☎ 080-1657-7286

スイートめろん

内タブレット合同配布会兼交流会（タブレットは事前に申し込みした方のみです）
時５月 20 日（土）
午前 10 時～午後０時 30 分
場みらい平コミュニティセンター１階多目的室（茨城県つくばみらい市紫峰ケ丘 44-1）
※つくばエクスプレスみらい平駅より徒歩 13 分
問星川美智子
☎ 080-5229-2006
高木由記子
☎ 090-2888-5789

栃木おおくまの会

内観光バスでお出掛け
時４月 26 日（水）
※那須野が原ハーモニーホール午前８時出発
場あしかがフラワーパーク・足利学校
費4,000 円
問会長・坂上信行
☎ 090-2600-5826

３月５日の総会には、28 年度の反省と 29 年度の事業予定を検討しました。その後、和気あいあいの親睦会を行い、昼食には会員の手打ちそばをいただいて最高の交流会となりました。
※写真は総会のときのものです



フレンドリー東北

東北に集える大熊町の皆さん！交流しましょう！
フレンドリー東北では会員を随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。
問木幡伸夫
☎ 090-4314-8444



布で描く絵展

内町民・中澤洋子さんによる風景や植物、人物の作品展示。様々な色や模様の細かい布を、ちぎり絵のように使って制作する絵画。福島への思いを込めた約 30 点を展示します。
時４月 15 日（土）～ 16 日（日）
午前 10 時～午後４時
場一箕町長原地区仮設住宅南側集会所（会津若松市）
問仮設住宅自治会長・遠藤英雄
☎ 080-2826-4788

駅前地区ゴルフ交流会

時５月 12 日（金）
午前８時 30 分集合、
９時８分スタート
場塩屋崎カントリークラブ（いわき市平沼ノ内）
期４月 25 日（火）まで
※詳細は申し込み時にお伝えします
問中里忠良
☎ 090-9535-8404
小椋吉雄
☎ 090-2605-1937
高崎信市
☎ 090-1937-6955

町民掲示板

県内外で様々な町民団体が交流しています。皆さんも最寄りの団体に参加してみませんか？

おおくま町会津会

時（両日とも午前10時から）
・5日（水）交流会
・19日（水）お花見（県立博物館）
場おおくまサロンゆっくりすっぺ
内町民同士の交流、情報交換など
☎ 090-7078-2327（山本）

ママだってやってみ隊

内みんなで集まって料理をしたら、お花見しながら食べましょう（まぜごはん等調理、お花見）
時 4月18日（火）午前10時～
場会津若松市勤労青少年ホーム調理室
持敷きもの、エプロン、三角巾、飲み物
期 4月14日（金）まで
費無料
☎ 090-6259-7933（阿部）
※平日午前10時～午後5時

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 4月19日（水）
午前10時～午後3時
場古滝屋
※人数がまとまれば好間第三仮設から無料送迎バスあり
費入浴料800円（個人負担）
※タオルや昼食は各自準備
☎ 080-6007-6824（市川）
☎ 090-5187-2234（堀本）



大熊町いわき会

いわきに集える大熊町の皆さん！交流しましょう！
大熊町いわき会では会員を随時募集しています。
お気軽にお問い合わせください。
問澤内俊昭
☎ 090-7060-9464

おおくまいわき友の会

いわき市に集える大熊町の皆さん！交流しましょう！
おおくまいわき友の会では随時会員を募集しています。
お気軽にお問い合わせください。
問池田義明
☎ 090-3643-2967

もみの木

内日帰り温泉＆昼食会
時 4月8日（土）
場ちゃぽランド西郷（西郷村）
費無料
問代表・深代賢治
☎ 090-9531-1595

ふるさとおおくま会

浜通りに新しい町民コミュニティ「ふるさとおおくま会」が設立します！
随時会員募集中です！
内創立総会＆昼食会（豚汁など）
時 4月22日（土）午前10時～
※調理にご参加いただける方は9時集合！
場いわき市立草野公民館
費無料
申不要（お気軽にご参加ください）
■発起人
愛場誠、石橋英雄、宍戸喜恵子、杉内俊子、杉本征男、冨田睦子、根本常子、門馬俊一、
問大熊町コミュニティ支援広域事務所（担当・冨岡）
☎ 070-5581-5939

おおくままち北浜グループ

1月に新年お食事会、3月に年度末総会とその後懇親会による交流会を実施しました。
5月頃に町内視察による交流会を計画しています。詳細は別途お知らせします。
※写真は新年お食事会の時に撮影したものです
問会長・小林
☎ 080-1814-9819



時日時　場会場　内内容　対対象者　費参加費用　持持ち物　定募集定員　期申し込み期間・期限

副町長室から

石田 仁



6度目の春

今年の冬は、前年よりは雪が降りましたが、大雪もなく過ごしやすい冬でした。

避難して初めての年と翌年は、凍結した路上で転倒し骨折した職員もおりましたが、6回目の冬になると慣れたせいか、つるつるの路面でもなんとか歩けるようになるんだなぁと一人納得しておりました。

会津の地に避難して、6度目の春が訪れました。雪が溶けた川原の土手を散歩に出ますと、遠くに真っ白な飯豊連峰や秀峰磐梯山、足元を見れば淡い緑のフキノトウや鮮やかな紫のオオイヌフグリなどが目に入ります。これから会津の地は、百花繚乱の春を迎え、毎朝の散歩が楽しみになります。

桜の開花予想では、今年は平年並みとのことです。沖縄に避難している方はもう既に花見は済んだと思いますが、北海道では5月中ですので、場所を変え避難先の知人を訪ねて花見もよいかもしれません。ちなみに私は、先月初め、上野で緋寒桜を見ました。

大熊町内では、今月中旬には現地連絡事務所の職員が手入れをした坂下ダムの桜や役場前の庭に植えた復興祈念樹の桜も咲き、一時帰宅した町民の皆さんを待っていると思いますので、是非会いに行っていただければと思います。

新年度がはじまりました。長く辛い避難生活ですが、少しずつではありますがふるさとの復興は始まっています。皆さんの生活再建そして心の復興が加速できますよう念じております。

表紙の写真



小学校の卒業式での一コマです。卒業生から感謝のメッセージを伝えられた担任の先生が、思わず涙しました。門出の日は辛い別れの日でもあります。たくさん思い出をつくった日々も終わりを迎え、送り出さなければなりません。それでも最後は笑顔で卒業生を激励していました。こちらも胸が熱くなりました。

インターネットで町の情報をキャッチ！

大熊町公式サイト

http://www.town.okuma.fukushima.jp/

「おおくま広報室」で Facebook を検索！

町公式フェイスブック
「おおくま広報室」

http://www.facebook.com/town.okuma.fukushima/

おおくまアプリサポートセンター

新しいタブレットのお問い合わせは、こちらまで！

フリーダイヤル：0120-090-215
通話無料 (平日 9:00 ～ 18:00)

編集後記

新年度に当たり、紙面を一部刷新しました。まだ「工事中」のため、今後数か月細かな改善が必要です。皆さんにはご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。次号以降の話ですが、使用している文字（フォント）を誰でも読みやすいよう変更します。戸惑わせてしまうかもしれません。先にお詫びしておきます（村）

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住　所
村田琉維（るい）	弘至・裕美	大野

ご結婚おめでとう

花むこ	住　所	花よめ	住　所
松本啓希	古舘	古川純	原町区
酒井康三	いわき市	小田萌子	金谷平

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住　所
村上浩子	87歳	北向
五十嵐百合	96歳	原
関根サワ	86歳	大野
大竹保	83歳	大野
吉田富士夫	71歳	大野
田澤セツ子	96歳	大野
牛来タイ子	94歳	錦台
石橋宣軌	88歳	新町
志賀儀幸	66歳	新町
横田光子	66歳	新町
畑川親一	92歳	熊町
鈴木冨美子	81歳	東平
梅田ハル	105歳	南台
山口和夫	81歳	長者原
加井澄子	83歳	中央台

※ 2017年（平成29年）2月

原田キミ	97歳	大野

※ 2017年（平成29年）1月

情報、ご意見を町にお寄せください

町に対するお声や
今月号の感想など
何でもOKです！



メール　okuma@town.okuma.fukushima.jp
はがき　〒965-0873　福島県会津若松市追手町2-41
「大熊町役場　総務課秘書広聴係」宛

●町民避難先

（平成29年3月1日現在）

都道府県	人数
海外	2
不明	3
北海道	31
青森県	28
岩手県	2
宮城県	197
秋田県	22
山形県	44
福島県	8,036
茨城県	472
栃木県	194
群馬県	87
埼玉県	398
千葉県	251
東京都	280
神奈川県	171
新潟県	225
富山県	6
石川県	15
福井県	8
山梨県	7
長野県	8
岐阜県	5
静岡県	25
愛知県	9
三重県	8
滋賀県	0
京都府	7
大阪府	19
兵庫県	7
奈良県	0
和歌山県	2
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	3
広島県	0
山口県	2
徳島県	0
香川県	1
愛媛県	2
高知県	0
福岡県	23
佐賀県	3
長崎県	2
熊本県	0
大分県	10
宮崎県	22
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	10,645

福島県内	人数
福島市	222
会津若松市	1,079
郡山市	1,053
いわき市	4,618
白河市	75
須賀川市	95
喜多方市	50
相馬市	97
二本松市	39
田村市	61
南相馬市	251
伊達市	11
本宮市	34
桑折町	6
国見町	2
川俣町	1
大玉村	31
鏡石町	12
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	3
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	6
猪苗代町	11
会津坂下町	19
湯川村	3
柳津町	0
三島町	1
金山町	1
昭和村	0
会津美里町	24
西郷村	16
泉崎村	16
中島村	0
矢吹町	20
棚倉町	1
矢祭町	0
塙町	4
鮫川村	0
石川町	4
玉川村	1
平田村	0
浅川町	6
古殿町	8
三春町	49
小野町	12
広野町	49
楢葉町	6
富岡町	0
川内村	10
大熊町	0
双葉町	0
浪江町	0
葛尾村	0
新地町	28
飯舘村	0
計	8,036

●人口および世帯

平成23年3月11日時点
11,505人　4,235世帯
平成29年2月28日現在

人口	10,645
増減	△860
世帯数	3,869
増減	△366

おおくま点描

町の風景の変化、表情豊かな町民の様子を写真とともにお伝えします。



卒業証書を手に、記念撮影する大熊中の卒業生

町立小中学校の卒業式が行われ、大熊中から8人、熊町・大野小から10人が卒業しました。

3月13日に行われた大熊中の卒業式では、佐久間香那さんが「たとえ卒業しても強い絆で結ばれていると思える出会いができたことに感謝します」と述べました。小野田敏之校長も3月で定年退職を迎えました。

小学校の卒業式は23日に行われ、在校生とメッセージを交わして感謝を伝え合いました。卒業生は練習を重ねてきた太鼓の演奏も披露しました。

大熊町関連施設お問い合わせ先

大熊町役場

●会津若松出張所　〒965-0873　会津若松市追手町 2-41
（総務課、企画調整課、税務課、住民課、福祉課、生活支援課、出納室、教育総務課、議会事務局）
☎ 0120-26-3844（フリーダイヤル）

●いわき出張所　〒970-1144　いわき市好間工業団地 1-43
（健康介護課、環境対策課、産業建設課、復興事業課、生活支援係、庶務係）
☎ 0120-26-5671（フリーダイヤル）

●中通り連絡事務所　〒963-8035 郡山市希望ケ丘11-10
☎ 0120-24-1013（フリーダイヤル）

●大川原連絡事務所　〒 979-1306　大熊町大字大川原字南平 1734-1
☎ 0120-23-1095（フリーダイヤル）

●現地連絡事務所　〒 979-1306　大熊町大字大川原字手の倉 125　坂下ダム管理事務所内
☎ 0240-32-2318

大熊町コミュニティ支援事務所

●大熊町コミュニティ支援広域事務所
〒970-1144　いわき市好間工業団地 1-43
大熊町役場いわき出張所内
☎ 070-5581-5939

●梨の実サロン平
〒 970-8026　いわき市平字新田前 6-10
☎ 0246-38-3236

大熊町社会福祉協議会

〒 970-1144　いわき市好間工業団地 1-43
大熊町役場いわき出張所内
☎ 0246-38-8938

大熊町商工会

〒 970-1152
いわき市好間町中好間字上川原 36-1
☎ 0246-85-5103